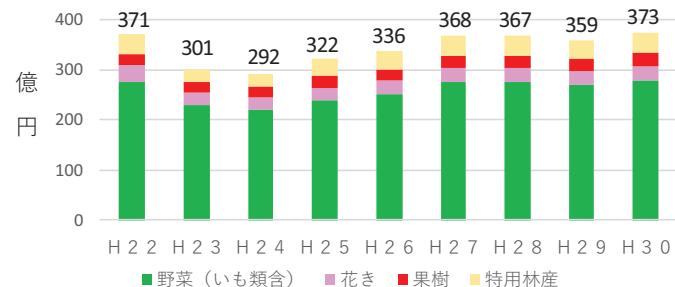


II みやぎの園芸特産作物の現状と課題

1 本県における園芸産出額の推移

○震災により本県の園芸主産地であった沿岸

部は壊滅的な被害を受けました。しかし、その後の復旧・復興により先進的な園芸施設の導入や大規模施設園芸団地のほか、整備された畠地による大規模土地利用型露地園芸が拡大しました。



○平成30年の園芸特産産出額は373億

円、内訳は野菜277億円、いも類3億円、花き27億円、果樹26億円、特用林産40億円となっており、震災前（平成22年：371億円）と同程度まで回復しています。

【園芸特産産出額の推移】

※出典：「生産農業所得統計」（農林水産省）等

※品目別の作付面積及び産出額の推移についてはP10参照。

2 平成28年3月策定「園芸特産振興プラン」基本方針別の取組状況と課題

（1）基本方針1：施設園芸産地の競争力の強化

○震災からの創造的な復興に関する取組として、次世代施設園芸導入加速化事業（国庫）を活用した東北初の「次世代施設園芸^{注1)}拠点」を整備し、平成28年から栽培を開始しています。施設の大規模集約、集出荷施設の併設、高度環境制御技術による周年・計画生産の実現、木質チップや地中熱など地域資源エネルギーを活用し、化石燃料の消費削減を図る等、全国的にも先進的な取組となっています。このような取組が県内で広がっているほか、栽培現場における環境制御技術習得者の育成、生産者主体のネットワーク活動^{注2)}を通じた技術研鑽等により、単位面積当たりの収量が増加してきています。



【次世代施設園芸拠点】

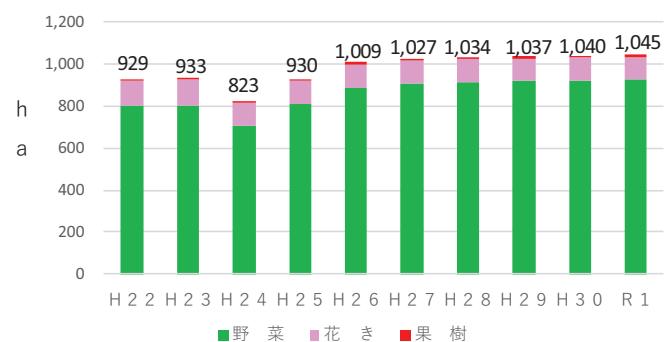
注1) 次世代施設園芸：オランダの高度な環境制御技術を導入し、生産から調製・出荷まで一体的に行う施設園芸。

注2) ネットワーク活動：生産者主体でネットワークを活用して技術研鑽する活動のこと。ハウス内環境の測定や生育調査により生産者自らが栽培状況を数値で把握して生育・環境データをネット上で共有化、その内容を生産者同士で検討するもの。

○全国的に園芸用ハウス面積が減少する中、本県では震災後に園芸用ハウスや養液栽培面積が急増しており、令和元年の園芸用ガラス室・ハウスの設置実面積は1,045haと震災前の面積（平成22年：929ha）を上回っています。

○養液栽培面積は158haと、震災前の面積（平成22年：79ha）から倍増しています。

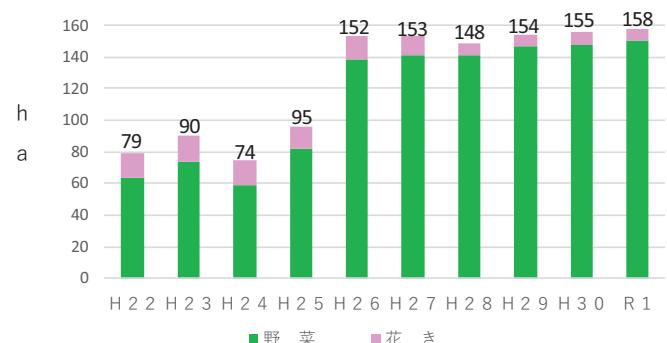
○養液栽培のうち、野菜は150ha（いちご110ha、トマト23ha）、花きは76haとなっています。



【作物別ガラス室・ハウス等の設置実面積の推移】

※出典:「園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況調査」

(農林水産省)



【養液栽培の作物別設置面積】

※出典:「園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況調査」

(農林水産省)

○いちご、トマト、きゅうり、ほうれんそう、パプリカを県で重点的に振興する重点振興品目^{注)}として、各種施策を展開してきました。その結果、産出額については、いちごが33億円、きゅうりが4億円、トマトが10億円、パプリカが5億円増加しました。ほうれんそうは4億円減少しました（平成25年と平成30年の比較）。

注) 重点振興品目:園芸特産の取組拡大を図るために重点的に取り組む品目として県で定めるもの。P17参照。



【いちご栽培】



【きゅうり栽培】

○いちご、きゅうり、トマト、パプリカでは、高度環境制御技術を導入した経営体を対象に、生産者ネットワークを構築し、ハウス内の生育・環境データの測定・分析結果の情報共有や、これに基づく栽培管理改善の取組支援を実施してきており、引き続き更なる収益性改善と県内全域へ波及させる取組が必要となっています。

○本県沿岸部を中心に施設園芸産地が形成され、重点振興品目のいちごは、平成30年作付面積124ha、産出額56億円で、震災前の作付面積177ha（平成22年）、産出額52億円と比較し、面積は50ha下回っていますが、産出額では4億円上回っています。

○震災後に設立された先進的園芸経営体では、経営管理能力や栽培技術のノウハウの早期習得が課題となっています。このため、県・JAグループ・国研究機関・大学等で構成する先進的園芸経営体支援連絡会や民間コンサル等を活用しながら、技術支援体制を強化し、経営の早期安定化に努めています。

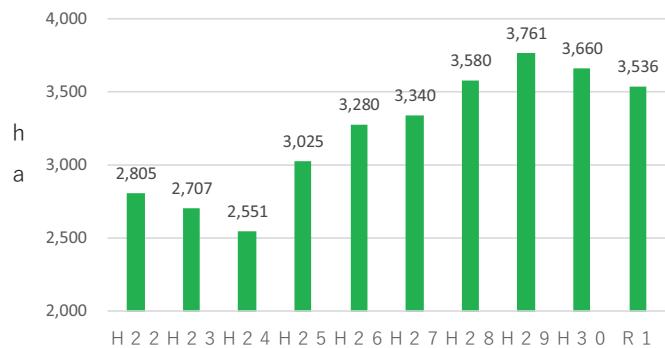
○燃料・肥料などの生産資材価格の高騰、台風による施設被害、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント縮小等に伴う花き需要の低迷等、施設園芸の経営環境は厳しさを増しています。一部では施設の保温設備の改良や低温伸長性の品種への切替えなどの省エネ対策への取組が図られていますが、更なる技術の改善と高度化、新技術導入により生産性の向上を図るとともに、低コスト化、高付加価値化の取組が必要となっています。

（2）基本方針2：土地利用型露地園芸の推進

○国内の米の消費が減少するなか、平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止され、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた多様な米の生産・販売に取り組む米政策へと見直しが行われました。

国では、水田における野菜や果樹等の高収益作物への転換を推進しています。

本県においても、水田活用の直接支払交付金のうち、産地交付金（県枠）に露地園芸助成を設定する等、バランスの取れた農業生産を目指し、米から園芸作物への生産転換によって、水田における所得の向上を推進しています。



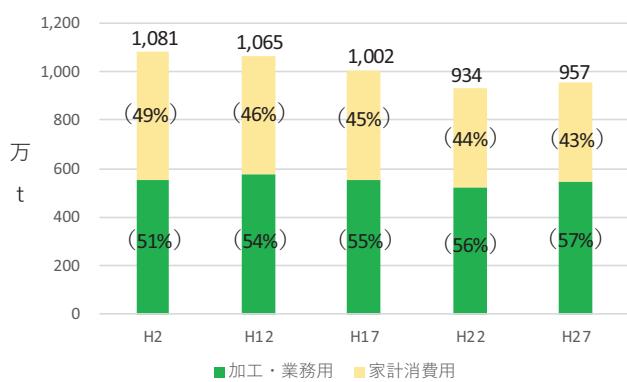
【水田における露地園芸の作付面積】

※出典：「水田活用面積実態調査」（県）

○その結果、水田における露地園芸の作付面積は、令和元年度には3, 536 ha（平成26年度：3, 280 ha）となっています。

○本県における露地園芸は、これまで水田転作作物として、ねぎ、たまねぎ等をほ場の一部で作付けしている事例が大半でした。しかし、震災後は、特に沿岸部の被災地域で復旧整備された生産基盤を活用した大規模な露地園芸の取組が開始されています。

○人口減少や高齢化、食の外部化・簡便化といった社会・消費構造の変化に伴い、主要野菜の家計消費が減退しています。一方、加工・業務用野菜の需要が拡大し、需要全体の約6割を占めており、今後も需要増加が見込まれています。本県でも、震災後の復旧畑地での大規模露地園芸や、実需者との契約栽培による加工・業務用野菜の生産拡大の動きが出てきていますが、安定供給体制が整備されていないため、実需者ニーズに十分対応できていない状況にあります。



【主要野菜の加工・業務用及び家計消費用の仕向け量】

※出典：「令和元年度 食料・農業・農村白書」（農林水産省）

○今後、需要拡大が見込める加工・業務用野菜は、実需者への定時・定量納品が求められています。更なる担い手不足が懸念される中、特に露地園芸では労働生産性が低いことなどから、担い手への農地集積等を進めながら機械化一貫体系やICT等を活用したアグリテック^{注1)}により、効率的な生産・供給体制を整備していく必要があります。

○平成30年度の「園芸特産振興プラン」の中間見直しの際、ねぎ、たまねぎ、キャベツに加え、ばれいしょを新規の産地改革品目^{注2)}として推進を図ってきました。特に、大崎圏域で始まったカルビーポテト（株）と連携した加工用ばれいしょ栽培の取組が、現在では県北部を中心に広がっているものの、機械整備やほ場条件等の問題から需要に応じた生産拡大には至っていない状況です。

注1) アグリテック：農業にICT（情報通信技術）等のテクノロジー技術を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること。

注2) 産地改革品目：平成28年度から令和2年度に策定した園芸特産振興プランにおいて、「県全体の基幹品目として産地化されているが、さらに、産地の構造改革を進める産地の維持拡大を図る品目で、部門ごとに定める選定基準を満たすものを園芸特産会議により選定する」と定義されたもの。



【ばれいしょ栽培】



【たまねぎ栽培】

○近年は、台風や集中豪雨などの自然災害、野生鳥獣による露地園芸への被害が多発しています。安定した経営を実現するためには、多発する自然災害に備えるセーフティネットの活用促進、水田等における湿害対策や野生鳥獣の侵入防止対策等が急務となっています。

(2) 基本方針3：次代を担う園芸経営体の育成

○先進的園芸経営体を育成するため、経営体リストを作成して重点支援を行ってきた結果、年間販売額5,000万円以上の先進的園芸経営体数は増加しています。また、農産物の加工等による付加価値額の増加、販売力強化や販路の開拓等により、販売額1億円以上で、園芸を主とするアグリビジネス経営体^{注)}も増加しています。



【ネットワーク活動による経営体支援】

注) アグリビジネス経営体：意欲ある農業経営者が経営の多角化や事業連携によって、販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させる年間販売金額1億円以上の経営体。

○園芸経営の大規模化に伴い、栽培技術に加えて経営感覚の優れる経営者や労務管理能力を有した栽培責任者の育成と重点的な支援が一層必要となっています。

○園芸法人等における雇用就農が進んでいるほか、農場のリーダーとして現場を指揮する女性従業員が増加するなど、女性の経営参画が進みつつあります。また、労働力が不足する法人経営体では外国人材の活用が進んでいます。

○農業者の減少や高齢化により担い手不足が深刻化しており、既存産地の維持が課題となっている一方、集落営農組織の法人化等を契機に積極的に園芸に取り組む事例もみられています。

○本県の園芸を維持・発展させるためには、認定農業者や新規就農者の確保・育成に加え、企業等

の農業参入や農福連携、定年帰農者など多様な人材の確保が必要です。

(4) 基本方針4：消費者・実需者ニーズに応える販売戦略の展開

- 「食材王国みやぎ」を全国に発信し地域イメージの確立を図ってきましたが、パプリカやせりといった全国トップの出荷量を誇る品目があるものの、全国的に認知されているブランド品は少ない状況となっています。また、せりでは、「河北せり」が県内園芸作物で初めて地理的表示（G I）保護制度に登録されました。
 - 消費者を対象とした農産物直売所バスツアーの開催、実需者を対象とした産地見学会の開催等を通じて地域イメージの確立や県産農産物の認知度向上と利用拡大に努めています。
 - 地産地消の一環として取り組んできた学校給食への地場産野菜等の利用は、近年横ばいとなっています。その原因としては、納入価格が高いことや、天候の影響で定時・定量の供給が難しいなどが挙げられています。
 - いちごや日本なし等の一部生産者や産地では輸出促進に取り組んでいますが、輸出先が求めるロットを確保できないこと、輸出先の国での農薬使用基準や食品衛生管理基準に準拠する必要があるなどの課題から、安定した販路を確保するまでには至っていません。今後、国内市場が縮小していくことが予想されることが予想されことから、国外へ販路を開拓することが重要となっています。
 - 東京電力（株）福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」）により飛散した放射性物質による農林産物の汚染が懸念されたことから、これまで農林産物の放射性物質検査を実施し、測定結果を県のホームページ等で公表してきました。しかし、放射性物質による影響は長期に渡ることから、今後も検査の実施と結果の公表による安心・安全の確保が必要となっています。また、出荷制限を受けている特用林産物については、引き続き生産再開及び生産振興に向けた支援が必要となっています。
 - 農業生産工程管理（以下、G A P^{注）}）に関しては、平成29年に「宮城県G A P推進会議」を設置し、推進目標を共有して関係団体一丸となって広くG A Pの普及・拡大に向けた取組を推進しています。
今後、G A P認証経営体の増加に当たっては、食品の安全性や労働安全等の確保に役立つ利点の理解促進と国際水準G A Pの実施が課題となっています。

注) 農業生産工程管理 (GAP : Good Agricultural Practice) : 農業生産現場において、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理を目的とした農業生産を行うための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取組。また、第三者機関の審査により、この取組が正しく実施されていることを証明する認証制度がある。

○環境保全型農業の取組を進めているものの、野菜等において有機農業等の取組は広がっていません。

○県内では、農業法人などの生産者が、実需者である食品産業の企業と連携し、生産から販売まで一貫したサプライチェーンを構築する取組が徐々に増えています。

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新たな生活様式への対応が求められており、国産農産物への回帰の動きが見られています。



【せり】



【パプリカ】



【日本なしの輸出】

【園芸特産産出額の推移】

単位:億円

	基準年(H25)	H30	目標年(R2)	基準年比(%)	目標比(%)
園芸特産産出額	322	373	463	116	81
園芸産出額	287	333	422	116	79
野菜	231	277			
いも類	7	3	358	118	78
花き	27	27	36	100	75
果樹	22	26	28	118	93
特用林産	35	40	41	114	98

※野菜のR2目標はいも類含む。

単位:作付面積(ha)、産出額(億円)、生産量(t)

種別	品目名／単位	基準年(H25)	H30	目標年(R2)	基準年比(%)	目標比(%)
野菜	いちご	作付面積	82	124	127	151
		産出額	23	56	70	243
	きゅうり	作付面積	416	422	421	101
		産出額	33	37	42	112
	トマト	作付面積	189	216	196	114
		産出額	20	30	40	150
	ほうれんそう	作付面積	390	364	394	93
		産出額	18	14	30	78
	ねぎ	作付面積	553	617	616	112
		産出額	23	32	50	139
	そらまめ	作付面積	76	67	80	88
		産出額	2	2	4	100
	パプリカ	作付面積	7	10	12	144
		産出額	5	7	9	136
	たまねぎ	作付面積	184	—	233	—
		産出額	2	2	4	100
	キャベツ	作付面積	368	369	410	100
		産出額	6	4	9	67
	えだまめ	作付面積	320	296	334	93
		産出額	5	6	13	120
	ばれいしょ	作付面積	570	520	—	91
	かんしょ	作付面積	30	—	—	—
	いも類	産出額	7	3	—	43
花き	輪ぎく	作付面積	46	41	50	89
		産出額	6	6	8	100
	スプレーぎく	作付面積	18	14	21	78
		産出額	3	3	4	100
	鉢もの類	作付面積	15	12	17	80
		産出額	5	4	6	80
	花壇用苗もの類	作付面積	19	18	22	95
		産出額	5	7	7	140
果樹	日本なし	作付面積	170	144	174	85
		産出額	8	9	9	113
	りんご	作付面積	261	182	265	70
		産出額	6	7	9	117
特用林産	小果樹類	作付面積	37	32	38	87
		産出額	1	1	2	90
	しいたけ	生産量	922	917	1,086	99
		産出額	8	9	11	113
						82

※出典:野菜・果樹(りんご・日本なし)(生産農業所得統計[農林水産省])、パプリカ(地域特産野菜調査[農林水産省])、青果販売実績表([JA全農みやぎ])、花き・果樹(小果樹類・その他)(県)、特用林産物(特用林産物生産統計調査[県])。

※ばれいしょの作付面積(H30)は、直近の統計値であるR1のデータを使用。

【県推進実績（推進指標と確認項目】

振興方策	☆推進指標と★確認項目 ^{注)}	基準年 (H26)	直近データ (H30又はR1)	目標年 (R2)	基準年比	目標比	直近 データ年
園芸特産品目の安定供給体制の構築	☆産地改革品目の產出額(単位:億円)	201	239	250	119%	96%	H30
	☆園芸施設面積(単位:ha)	1,009	1,045	1,060	104%	99%	R1
生産力と品質を高める栽培技術の高度化	★養液栽培面積(単位:ha)	153	158	-	103%	-	R1
	☆県開発品種栽培面積 いちご(単位:ha)	37	69	70	185%	98%	R1
	☆県開発品種栽培面積 ゆり(単位:a)	4	1	20	25%	5%	R1
	☆県開発品種栽培面積 りんご(単位:ha)	1	2	3	115%	50%	R1
次世代型施設園芸の推進	☆化石燃料削減率(単位:%)	80	81	75	99%	93%	R1
水田等における園芸特産の振興	☆水田における園芸作物の作付面積(単位:ha)	3,280	3,536	3,800	108%	93%	R1
加工・業務用園芸産地の拡大	☆加工・業務用野菜の取組面積(単位:ha)	171	290	370	170%	78%	R1
先進的園芸経営体の育成	☆先進的園芸経営体数(沿岸部)(単位:経営体数)	25	51	70	204%	73%	R1
	☆アグリビジネス経営体(園芸関係)数(単位:経営体数)	16	26	20	163%	130%	R1
活力ある担い手の確保・育成	☆園芸(单一経営)に取り組む認定農業者数(単位:人)	376	425	715	113%	59%	H30
人と環境に配慮した安全・安心な農林業の推進	☆GAP導入団体数(園芸部門)(単位:農場)	24	36	50	150%	72%	R1
	☆みやぎの環境にやさしい農産物認証表示面積(単位:ha)	66	53	84	80%	63%	R1
国内外の多様な需要に対応した販売力の強化	☆学校給食の地場野菜等の利用品目の割合(単位:%)	27	29	40	106%	73%	R1
	☆農産物直売所推定売上額数(単位:億円)	88	112	95	127%	118%	R1
地域優位性を活かしたブランド化の推進	☆產出額20億円以上の園芸特産品目数(単位:品目)	4	4	6	100%	67%	H30
	☆全国ベストテン品目数(単位:品目)	32	27	39	84%	69%	H30
	☆仙台中央卸売市場の県産青果物占有率(単位:%)	23	27	30	117%	90%	H30

注)☆推進指標:令和2年までの具体的な数値指標を定め、施策の展開により達成を目指す項目。

★確認項目:振興方策進捗状況を評価するために確認する項目。